

令和元年度行政処分一覧表

No.	被処分者名	処分年月日	許可の内容	処分の内容	条文 (廃棄物処理法)	処分の理由
1	(株) アースクリーン秋田	平成31年 4月10日	産廃収集運搬	許可取消	14条の3の2第1項 第1号	事業者は、平成30年3月22日に秋田地方裁判所から罰金刑の言渡しを受け、平成31年1月16日に刑が確定した。このことにより、同社は欠格要件である法第14条の3の2第1項第1号で規定する法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ハ）に該当するに至ったため。
2	サントラスト (株)	令和元年 6月27日	産廃収集運搬	許可取消	14条の3の2第1項 第4号	事業者は、令和元年6月12日に仙台地方裁判所から破産手続開始の決定を受けた。これにより、同社は法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号イ）の規定に該当し、当該事業者が法第14条の3の2第1項第4号に規定する許可を取り消さなければならない要件に該当するに至ったため。
3	(株) Rコンストラクシオン	令和元年 11月13日	産廃収集運搬	許可取消	14条の3の2第1項 第4号	事業者は、平成29年9月14日に法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ロ）に該当する者を役員に就任させたため、法第14条の3の2第1項第4号で規定する法第14条第5項第2号ニに該当するに至ったため。